

平成26年度 社会福祉法人ないえ福社会 事業計画(案)

事業方針

障害者総合支援法と法律名称が変わり一年が経過しました。今年度は消費税の増税があるので、税対象となる事業の単価の改定など将来に渡って赤字幅が拡大しないよう見直していききたいと思います。

グループホーム事業では、この4月から法律改正によりサテライト型住居(一人住まい)が一つのホームとして認められるようになり、さらなる地域移行が促進されるよう計画的に拡充を図っていきます。

入所施設事業については、利用者の高齢化に伴い施設の住環境を快適に過ごせるような将来に備えた設備をして、古くなってきた備品の入れ替えや施設内部の改修にも力を入れていきます。

日中活動については、特に就労事業は消費税アップへの対応や新しい作業種の確立など課題があり、柱となる椎茸作業についてもしっかりと確立されていない所があるので一つ一つ課題を克服していききたいと思います。

全体としては、組織力強化のために正職員の登用や人材確保、さらには幹部候補の育成に力を入れていききたいと思います。

中・長期計画

(1)入所事業

- ・経過措置期間である一人部屋の改修とナースコールの設置に向けた調査研究
- ・本体施設屋上のメンテナンス

(2)就労事業

- ・第二の作業種の確立と新たな作業場作り

(3)グループホーム事業

- ・消防法改正によるホームのスプリンクラー設備
- ・あじさい(賃貸物件)・みどり荘の建築基準法への対応
- ・新たなホーム建設のための物件確保

(4)居宅介護事業

- ・スタッフ増員に伴う事業所の拡大
- ・車両の増車
- ・介護保険への参入

具体的事業

1. ハード面の事業について

施設整備は、高齢化や快適な居住を実現するために整備を行っていきます。また、車両の更新や法律改正に伴う整備も計画的に進めてまいります。

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 本体施設内のエアコン設置及び居室のクロス改修 | 別紙 1 |
| (2) フピ・ききょうのスプリンクラー改修事業（補助申請予定） | 別紙 1 |
| (3) 車両ハイエースの入れ替え（赤い羽根補助申請中） | |
| (4) マイクロバスの補修塗装 | |
| (5) 本体施設内の暖房パネル改修 | |
| (6) 父母会館等 3 棟の改修・解体工事（道許可待ち） | |
| (7) 駐車場の舗装工事 | |
| (8) ポプラ館移設工事 | |

2. ソフト面の事業について

- ・ 内部支援研修の実施 「障がい者の権利擁護と虐待防止」
- ・ 職員のスキルアップのための外部研修への派遣促進
- ・ 支援マニュアルなどの新たな整備
- ・ 消費増税を踏まえ商いのノウハウの理解促進
- ・ 事業活動における支出
- ・ 時間外勤務において、コスト意識と適正な運用

3. 日中活動系事業について

就労事業については、椎茸作業で前年度の反省は克服できたものの赤字は解消されませんでした。収益事業として確立させるためには、商売の基本となることを職員が理解し加工して作ったものを少しでも高く売る工夫や、常に利益を意識して無駄なく無理なく実施できるようさらにスキルを高めていきます。また、第二の作業種確立に向けて努力を積み上げていきます。介護事業では、新たな利用者さんの受け入れが出来ないでいます。今年度は、新規利用者さんを受け入れる班を作りましたがスタッフ・利用者さんの比率等うまくいかず、片寄った班構成となってしまう現状維持だけで余力をもてない状態でした。来年度に向けて班構成を見直し、新規利用者さんを受け入れられる土壌をしっかりと作りたいと思います。

4. 居宅系事業について

① グループホーム・ケアホーム事業

今年4月から空知管内の高等養護卒業生をグループホームに迎え入れることとなり、あらためて高等養護の卒業生の進路先として、日中活動はもちろんのこと居住の場をセットで考えていることの関心の高さが分かり、ホームを拡充していくことの重要性を認識しました。

平成26年度から新たにサテライト住居(一人住まい)がグループホームとして認められ、既存のホーム1軒とサテライト型住居を組み合わせて一つのホームとして認可を受けることが出来るようになり、地域生活のさらなる促進と新たな居住スタイルの選択肢が増えることとなります。利用者の地域移行を考える上で単身で生活したい入居者の希望を叶えることが出来るようになるので、積極的に活用していきます。また、グループホーム住居がサテライト型に移行することによって空き居室が出来ることになるので、新たな入居者を迎え入れることが出来るようになるので計画的に進めたいと考えています。

② 施設入所事業

平成26年度も利用者一人当たり9.9㎡が達成できるように居室や他のスペースを活用しながら40部屋にするため監督官庁と打ち合わせながら継続的に進めて参ります。経過措置期間となっている居室全室にナースコール設置を計画的に設置できるよう調査検討を図ります。女性の利用定員に一名分の空きが埋まっていないので、引き続き定員を埋められるよう積極的に努力して参ります。

③ 短期入所事業

依然、男性利用者の利用度が非常に高いのが現状です。特に週末など入所調整をしなければならず、新しい利用者さんの受け入れが難しい状況です。女性については、男性に比べ少し余裕があるので、新規利用者さんも少しずつではありますが増えてきているので効率よく受け入れしてまいります。

④ 居宅介護事業

ヘルパーも少しずつではありますが増えてきています。雇用契約に制限があり、フルタイムで仕事ができる人材になお不足しているのが現状です。今後もヘルパー確保に力を入れ、それに伴い車両の増車も検討してサービス需要に最大限応えられるよう努力していきます。